

日本の野生植物の危機

岩槻邦男 (東京大学理学部教授、我が国における保護上重要な植物種および植物群落の研究委員会植物種分科会座長)

のバランスが崩れることを示している。やがて、ヒトの生存が許容されないほど劣化した環境に追いやられる、絶滅の危機に瀕している種が警告している。

(四) 最近におけるバイオテクノロジーの急速な進歩によって、すべての野生生物の遺伝子は資源として活用する期待が持てるようになってきた。危機が訴えられる食糧問題も、医薬品や工業の資源としても、これまで使われていなかつた野生種を活用する夢が膨らんできた。それなのに、未来の食糧危機を救うかもしれない潜在遺伝資源としての野生植物が、六種に一種も絶滅しそうだというのである。

■緊急に必要な対策

絶滅の危機に追いやられる原因が多様だから、たった一つの保護策で安全ということはない。緊急に行なうべき対策として考えられることを整理してみよう。

(一) すべての人が現状を理解し、注意深く自然と対応すること。野生植物の危機がこれほど深刻な状態にあることは、ほとんどの人に知られていない。まず現状を知り、ことの重大さを認識することである。自然を大切にする気持ちを育て、不注意によって種を絶滅に追いやる愚を避けることである。

(二) 種の保全のための法を整備し、国をはじめ、あらゆる機構で野生植物を大切にする行動をとること。国際的にはいわゆるワシントン条約のように野生生物の取り引きを規制する条約がある。しかし、野生生物の取り引きを規制する国内法の整備は遅れをとっている。アメリカの絶滅危惧種法のように、基礎的な調査を行うことから、法によって義務づけ、開発や無秩序な採取、取り引きによって野生植物を絶滅に追いやることがないように、早急に対策をたてる必要がある。

(三) 現に絶滅を危惧される種を施設等で緊急避難的に系統保存し、増殖し、自生地における

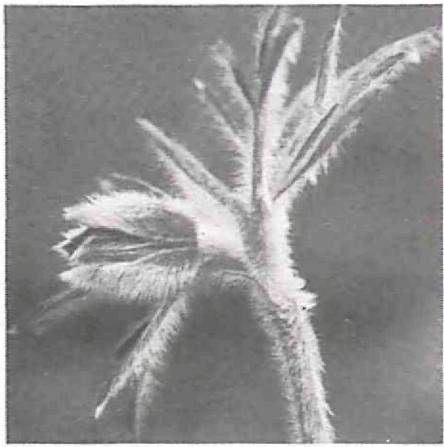
回復をはかり、栽培希望者に提供する。すでに、六種に一種は危険な状態に追いやられている。絶滅してしまわぬうちに、植物園等の施設で系統保存をし、増殖させる必要がある。そのための栽培技術の開発や、技術者の養成が急務である。増殖させた株を自生地に植え戻し、現状回復をはかるべきであるが、地域集団ごとの変異を考えに入れ、たとえ同種であっても、他の場所を起源とする増殖株の植え込みは絶対に避けないといけない。また、希少種(自生地が限られているうえ、個体数が少ない)を増殖し、安い値で栽培希望者に頒布できるような制度を確立することが望ましい。

(四) 野生植物の生物学的研究を推進すること。絶滅してしまってからでは遅い。多様な生物のすべてについて、基礎的な研究を緊急に行う必要がある。生物学的にも大切なことであるし、それを通じて、資源としての有用性を判断する情報が与えられることになる。

絶滅危惧種(絶滅寸前の問題は、最近になって深刻さを増しつつある。先ず憂い、後に悔いることがないよう期したいものである。

(いわつき くにお)

オキナグサ
青森県から鹿児島県に至る広い分布域をもち、明るい草地に生える多年草。かつては多くの県でふつうにみられたが、近年自生地が急速に失われ、現在ではどの県でも稀な植物となっている。全国で43都府県、240の産地のうち、35の産地において絶滅、62の産地において現状不明、16の産地で絶滅が危惧される。自生地消失の原因としては、園芸用の乱獲と草地の開発があげられる。(撮影・加藤政行氏)



新潟県における絶滅種・絶滅危惧種・危急種

ミズニラ	デンジソウ	ミクリ	ヤマトミクリ	ナガエミクリ
ヒメミクリ	マルバオモダカ	ツルスゲ	ムジナスゲ	スジヌマ
ハイイ	ミズアオイ	ヒロハノアマナ	ヤマスカシユリ	ヒメジ
ヤガ	ヒナラン	エビネ	キンセイラン	ナツエビネ
エビネ	コアツモリソウ	キバナノアツモリソウ	クマガイソウ	
サギソウ	フガクスズムシソウ	ウチョウラン	サクラバハンノキ	*

「我が国における保護上重要な植物種および植物群落に関する研究委員会・植物種分科会」(NACS-J, WWF-Jの共同事業)で一九六一年度から三年をかけて調査をした結果は、本誌八月号に紹介されたとおりで、日本の野生植物の六種に一種は緊急に保護上の対策がとられないといふ絶滅が危惧されることが明らかになつた。

た。十余年前にアメリカの研究者らが試算をし、熱帯林の破壊などが当時の速度で進めば、今世紀末までに、野生植物の二〇%は絶滅するか、絶滅に瀕する状況に追い込まれるだろうと警告したことがある。今回の調査結果は、具体的な現状調査を通じて、その予測を裏付けたことになり、事態の重大さに改めて驚いている。

絶滅に追いやられる原因

報告にもあるように、日本の野生種がそこまで危機に追いやられている原因を整理すると、第一に、湿地開発、森林伐採、草地開発などの大規模な環境破壊があげられる。オニバスの生えていた池沼は埋められ、明るい湿地性草原が開発されて、サクランボやフジバカマの生育場所は乏しくなった。森林の伐採によってランや寄生植物、腐生植物の仲間に与えられた打撃は大きかつたし、明るい草地の開発によってオキナグサは激減した。ほかに、道路工事の影響を受けたツクシムレスズメ、ダム工事で生育地が水没してしまったオリヅルスミレ、石灰採掘に

よつて危険の迫つているチチブイワザクラなど、開発行為によつて危くなつてゐる種がある。一方、園芸を目的とする大量の採取によつて、ラン科、ツツジ科、カンアオイ属などは壊滅的な影響を受けたし、わずかな例ではあるが、ウラジロコムラサキやツルワダンのよう、導入された動物の食害によるもの、踏みつけによつて危機に追いやられるものもある。

そのほか、火山の噴火のような自然現象に伴つて絶滅に追いやられたものに、サクラジマハナヤスリ、オオヤグルマシダ、サクラジマノデなどがある。

種を保全することの意味

なぜ種を保全しなければならないか、という問い合わせが向けることに疑問をもつが、もし具体的な答を出すとすれば次のようになるのだろうか。

(一) 地球上に現存する生物の種はすべて、四十億年に足らんとする進化の歴史を経てきたものである。ヒトも、同じように進化してきた地球上の同胞である。地球上の生物の一員として、生命を畏敬し、地球上のすべての生物との共存をはかることは、人にとっての倫理の根幹である。

(二) 溫暖多雨の気候と複雑な地形の日本列島

は、植物の多様性に恵まってきた。日本人の生活は古くから自分たちを取り巻く山野草を友とするものだつた。記紀万葉の昔から、日本人の心情の糧となってきた植物が消え去ろうとしている。日本人の心情ともいふべき、古典の美が読み取れない日本人の時代になつてしまつてよいのだろうか。

(三) 自然界は、その地域の植生を作る多様な植物によつて平衡を維持している。野生種が絶滅することは、その自然のバランスを崩すことであり、絶滅する種が出てくることは、自然界



フジバカマ

秋の七草の1つに数えられる植物で、本州・四国・九州に広く分布し、河川敷などの明るい湿った草地に生育する多年草。かつては関東平野・大阪平野などの平野部の河川敷にふつうにみられたが、今日ではごく限られた場所に自生しているにすぎない。全国で27都府県、72の産地のうち、11の産地で絶滅、14の産地において現状不明、3の産地において絶滅が危惧される。(撮影・岩瀬徹氏)

* オニバス	フクジュソウ	カザグルマ	オキナガサ	ヒメミヤマ
カラマツ	トガクシソウ	ムジナモ	タコノアシ	ヤシャビシヤ
ク	オオアカバナ	オグランフサモ	イヌセンブリ	ガガブタ
アザサ	チョウジソウ	オオアブノメ	ヒシモドキ	フサタヌキ
モ	イソニガナ(石沢)			